

(別添 4)

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(令和 5年 3月 28日記載)

今回、福祉サービス第三者評価を受審し、日々私たちが提供している福祉サービスの質について、専門的かつ客観的な立場から評価頂きました。

私たちも日頃の支援や事業所運営に対して、自分たちの業務をチェックする機会、客観的に事業所を見つめるよい機会となりました。

結果から正規職員と非正規職員によって自己評価結果の違い、非正規職員の業務に対する強い使命感に改めて気づくことができました。法人としても人材不足に苦戦する中、非正規職員の多様な働き方を考え、学ぶ機会の確保や支援の質の向上に努めていきたいです。

また、生活全般を対象としたアセスメントに基づき、ニーズや課題を的確に把握すること、就労に関する支援目標以外に生活全般、社会参加など幅広い視点で支援目標を設定するようにアドバイスを頂き、一人ひとりに寄り添った個別支援の策定に努め参ります。また、記録の重要性、共有方法など具体的にアドバイスを頂き、とても参考になりました。

評価結果は、施設の改善点だけではなく、良い点についても再確認することができました。評価の高い点については更に推進し、また改善を求められた点については十分検討を行った上で、役職員一体となり福祉サービスの質の向上に努め、より良い施設を目指して努力して参ります。

利用者目線での支援を大切にし、職員は専門職、人権擁護、法令順守の意識を高く保ち、より一層サービスの充実を図るよう努めていきます。

ありがとうございました。

社会福祉法人親愛の里
親愛の里シンフォニー
所長 関 秀之